

新潟市まちづくり推進助成要綱に基づくまちづくりアドバイザー等派遣要領

(目的)

第1条 この要領は新潟市まちづくり推進助成要綱（以下「要綱」という。）第2条第1項第1号に規定するまちづくりへの支援について、そのアドバイザー等を派遣するため、必要な事項を定めるものである。

(アドバイザー等派遣の対象となる者)

第2条 この要綱において派遣の対象となる者（以下「派遣対象者」という。）は、地域・商店街のまちづくりに関心を有する者や代表者で、市長がアドバイザー等を派遣する必要があると認める者とする。

2 前項の規定にかかわらず、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者は、派遣の対象としない。

(アドバイザー等の派遣)

第3条 アドバイザー等の派遣は、市職員の出前講座等によりまちづくりの方向性を見出した派遣対象者に行うものとする。

2 アドバイザー等の派遣内容等は別表1に定めるものとし、その申し込みは、アドバイザー等派遣申請書（別記様式第1号）に、暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書その他市長が必要と認める書類を添えて市長に対して行うものとする。

3 アドバイザー等の派遣に要する費用は、市が負担する。ただし、原則として同一の者に対して1年度につき50万円を限度とし、予算の範囲内で市長が定めるものとする。

4 アドバイザー等の派遣は、同一の者に対して2年間を限度とする。ただし、市長が必要と認める場合はこの限りでない。

5 アドバイザー等の派遣において、複数の派遣対象者に対し、同一のアドバイザー等を同一年度に派遣することはできない。ただし、以下のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

(1) 派遣申請のあった分野に該当するアドバイザー等の登録者が1名（団体）のみとなるもの。

(2) 派遣申請のあった分野に該当する複数のアドバイザー等の登録者のうち、派遣可能なアドバイザー等が1名（団体）のみとなるもの。

(3) その他、市長が必要と認めるもの。

(アドバイザー等の派遣の決定)

第4条 市長は、前条第2項の申請があったときは、その内容を審査し、派遣すると決定したときはアドバイザー等派遣決定通知書（別記様式第2号）により、派遣しないと決定したときはアドバイザー等派遣不承認通知書（別記様式第3号）により申請者に通知するものとする。

2 市長は、派遣の決定をしたときは、登録を受けたまちづくりアドバイザー等の中から適した者を選定し、アドバイザー等業務依頼書（別記様式第4号）により別表1に規定する業務を行うことについて依頼するものとする。

(業務報告)

第5条 市長は、必要に応じて派遣したアドバイザー等に対し、業務状況の報告を求めることができる。

2 派遣されたアドバイザー等は、業務終了後、速やかに派遣業務実績報告書（別記様式第5号）を市長に提出しなければならない。

(登録資格)

第6条 アドバイザー等として登録を申請できる者は、以下の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 技術士（総合管理部門、建設部門又は環境部門に係るものに限る。）、一級建築士、土地区画整理士、再開発プランナーその他建築、法律、景観、緑化、環境、防災等のまちづくりに関する専門の資格を有する者で、当該資格に関し、1年以上の実務経験を有する者

(2) 都市計画や建築等のまちづくり計画に関する専門知識を有する者であり、前号のいずれかの資格と同等の実務経験を有していると認められるもの

(3) 法人であって、前2号のいずれかに該当する構成員を有するもの

2 前項の規定にかかわらず、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者は、アドバイザー等として登録しない。

(登録手続き)

第7条 アドバイザー等の登録を受けようとする者は、アドバイザー等登録申請書（別記様式第6号）に前条各号に規定する要件に該当していることを示す資格証明書及び暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書等の市長が必要と認める書類を添えて申請しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、その内容を審査し、登録すると決定したときはアドバイザー等登録決定通知書（別記様式第7号）により、登録しないと決定したときはアドバイザー等登録不承認通知書（別記様式第8号）により申請者に通知するものとする。

(登録期間)

第8条 登録の有効期間は、登録した日から3年を経過した日以降最初の3月31日までとする。

(登録の更新)

第9条 まちづくりアドバイザー等の登録を更新する場合、まちづくりアドバイザー等の登録を受けた者（以下「登録者」という。）は有効期間満了の1か月前までにアドバイザー等登録申請書（別記様式第6号）を新たに市長に提出しなければならない。

2 第7条第2項の規定は、前項の登録の更新について準用する。

(登録内容の変更)

第10条 登録者は、登録の内容に変更が生じたときはアドバイザー等登録内容変更届出書（別記様式第9号）により届出しなければならない。

(登録の抹消)

第11条 市長は、登録者が、業務を遂行することができないと認めたとき、不誠実な行為のあったとき又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認めたときは、登録を抹消することができる。この場合には、アドバイザー等登録抹消通知書（別記様式第10号）によりアドバイザー等に通知するものとする。

附 則

（施行期日）

1 この要領は、平成21年4月1日から施行する。

（要領の失効）

2 この要領は、令和9年3月31日をもって失効する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年3月31日から施行する。

別表1（第3条及び第4条関係）：アドバイザー等の派遣

目的	<p>まちづくりを発意した市民が、まちづくりの気運を醸成させ、まちづくりの活動を行う組織を結成するために、必要な専門的・技術的支援を行うアドバイザー等を派遣する。</p>
派遣の対象	<p>○エリアマネジメント ○田園集落づくり制度 ○市街地の活性化やにぎわいの創出、魅力の向上を目的とする下記制度等による地区レベルでのまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区計画 ・建築協定 ・景観計画 ・景観協定 ・緑地協定 ・敷地の共同化 ・市街地再開発事業等 ・土地区画整理事業 ・その他上記に類する事業
派遣の内容	<p>上記に関する気運の醸成及び組織化の推進のため、下記の内容でアドバイザー等を派遣する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種まちづくり制度の説明 ・先進事例の紹介 ・地域の実態把握及び課題抽出 ・地域の目標設定 ・実現手法の調査及び研究、検討 ・その他市長が必要と認めるもの

（あて先）新潟市長

派遣申請者 住 所
氏 名

ア ド バ イ ザ ー 等 派 遣 申 請 書

年度まちづくり推進助成について、アドバイザー等の派遣を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 助成事業の名称
- 2 目的及び活動内容
- 3 想定区域
- 4 派遣要望期間及び回数
- 5 添付書類
 - ・暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

別記様式第2号（第4条関係）

第 号
年 月 日

派遣対象者 住 所
氏 名 様

新潟市長 印

ア ド バ イ ザ ー 等 派 遣 決 定 通 知 書

年 月 日付で申請のあった 年度まちづくり推進助成におけるアドバイザー
ザ一等派遣について、下記のとおり通知します。

記

- 1 決定年月日 年 月 日
- 2 助成事業の名称
- 3 目的及び活動内容
- 4 想定区域
- 5 派遣要望期間及び回数

別記様式第3号（第4条関係）

第 号
年 月 日

派遣申請者 住 所
氏 名 様

新潟市長 印

ア ド バ イ ザ ー 等 派 遣 不 承 認 通 知 書

年 月 日付で申請のあった 年度まちづくり推進助成におけるアドバイザー
一等派遣について、審査の結果下記の理由により承認することができませんので通知します。

記

理 由

別記様式第4号（第4条関係）

第 号
年 月 日

まちづくりアドバイザー等
様

新潟市長 印

ア ド バ イ ザ ー 等 業 務 依 頼 書

まちづくりアドバイザー等として、下記のとおり派遣することに決定したので、下記のとおり依頼します。

記

- 1 派遣期間
- 2 派遣対象者
- 3 助成事業の名称
- 4 業務内容

（あて先）新潟市長

アドバイザー等 住 所
氏 名

派 遣 業 務 実 績 報 告 書

年 月 日付 第 号でアドバイザー等の派遣依頼を受けた事業が完了した
ので、下記のとおり報告します。

記

1 助成事業の名称

2 派遣決定 年 月 日

3 派遣期間 自 年 月 日
至 年 月 日

4 報告書 別紙のとおり

（あて先）新潟市長

登録申請者 住 所
氏 名
電 話
F A X

ア ド バ イ ザ ー 等 登 録 申 請 書

アドバイザー等の登録を受けたいので、アドバイザー等経歴書を添えて下記のとおり申請します。

記

登録を受けようとする事項	1 氏名	
	2 別表1に定める派遣対象のまちづくり計画での専門分野	<input type="checkbox"/> エリアマネジメント
		<input type="checkbox"/> 田園集落づくり制度
		<input type="checkbox"/> 地区計画
		<input type="checkbox"/> 建築協定
		<input type="checkbox"/> 景観計画
		<input type="checkbox"/> 景観協定
		<input type="checkbox"/> 緑地協定
		<input type="checkbox"/> 敷地の共同化
		<input type="checkbox"/> 市街地再開発事業等
<input type="checkbox"/> 土地区画整理事業		
<input type="checkbox"/> その他（具体的に記入）		

（注意）2欄は、該当するものにチェックしてください。

（添付書類：暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書）

アドバイザー等経歴書

年 月 日現在

フリガナ 氏 名	-----		
住 所	〒		
電 話 番 号		F A X 番 号	
職 業			
勤 務 先 名			
勤務先住所			
勤務先電話番号		F A X 番 号	
電子メール			
申請する支援分野			エリアマネジメント
			田園集落づくり制度
			地区計画
			建築協定
			景観計画
			景観協定
			緑地協定
			敷地の共同化
			市街地再開発事業等
			土地区画整理事業
			その他（具体的に記入）
年 月 ～ 年 月	実績、経験等（地区名、事業名等も含め詳しく記入してください）		
得意とする 支援内容			
資 格	免 許 ・ 資 格 （登録年月日・登録番号）		
		(年 月 日・)
		(年 月 日・)
		(年 月 日・)

アドバイザー等登録シート（閲覧用）①

フリガナ		
氏 名		
居住地又は勤務地	<input type="checkbox"/> 新潟市内（ 区） <input type="checkbox"/> 市外（ 県・都・道・府）	
専門分野	エリアマネジメント	派遣希望区
	田園集落づくり制度	
	地区計画	
	建築協定	
	景観計画	
	景観協定	
	緑地協定	
	敷地の共同化	
	市街地再開発事業等	
	土地区画整理事業	
	その他（具体的に記入）	
専門分野に関する実績等	分 野	実績、経験等
所有資格・免許	分 野	専門分野に係る資格・免許等
得意とする支援内容		
備考		

アドバイザー等登録シート（閲覧用）②

まちづくりに関するPR

別記様式第7号（第7条及び第9条関係）

第 号
年 月 日

登録申請者 住 所
氏 名 様

新潟市長 印

ア ド バ イ ザ ー 等 登 録 決 定 通 知 書

年 月 日付で登録申請のあったアドバイザー等の登録について、下記のとおり登録を決定しましたので通知します。

記

1 アドバイザー等の氏名

2 登録番号 第 号

3 登録年月日 年 月 日

4 登録期間 自 年 月 日から
至 年 月 日まで

5 登録内容

別記様式第8号（第7条及び第9条関係）

第 号
年 月 日

登録申請者 住 所
氏 名 様

新潟市長 印

ア ド バ イ ザ ー 等 登 録 不 承 認 通 知 書

年 月 日付で申請のあったアドバイザー等の登録について、審査の結果下記の理由により承認することができませんので通知します。

記

理 由

（あて先）新潟市長

アドバイザー等 住 所
氏 名
電 話
F A X

ア ド バ イ ザ ー 等 登 録 内 容 変 更 届 出 書

アドバイザー等として登録をする際に提出した書類に記載した事項について変更が生じたので、下記のとおり届け出ます。

記

変更が生じた事項	変更前	変更後

（注意）市長は、この届に基づき、アドバイザー等登録簿及び閲覧及び公表の対象としているアドバイザー等登録シートの内容を変更します。

別記様式第10号（第11条関係）

第 号
年 月 日

まちづくりアドバイザー等
様

新潟市長 印

ア ド バ イ ザ ー 等 登 録 抹 消 通 知 書

年 月 日付で登録したアドバイザー等について、下記のとおり登録を抹消しましたので通知します。

記

1 アドバイザー等の氏名

2 登録番号 第 号

3 登録年月日 年 月 日

4 登録期間 自 年 月 日から
至 年 月 日まで

5 登録内容